全旅連大会特集

変革の時代に挑戦する全旅連

佐藤信幸会長に聞く

全国大会・創立50周年記念インタビュー

全国旅館生活衛生同業組合連合会（全旅連）は6月18日、山形県上山市の上山市体育文化センターで第86回全国大会を開く。セレモニーなど例年の行事とともに、今年は創立50周年の記念式典を開催。半世紀の歴史を振り返り、未来の旅館業界を語る大会となる。節目の大会を前に佐藤信幸会長（山形県かみのやま温泉・日本の宿古窯）に組織のかじ取りや業界を取り巻く諸問題への対応を聞いた。

（聞き手は本社・森田淳）

ビジネスモデル研究を継続

泊食分離の考え方が必要

活性化へ観光庁と連携も

諸問題（温泉排水 NHK受信料）に対応

青年部の力がますます必要に

――全旅連が50周年を迎えた。感想や思い出に残る出来事を。

佐藤　一番思い出に残るのは特消税（特別地方消費税）の撤廃。私が全旅連の青年部に初めて出向したのが昭和62年。当時、本間さん（本間幸男氏、山形県あつみ温泉・萬国屋）が青年部長で、私は対外委員長を仰せつかっていた。その時、議員会館をまわり、特消税撤廃の陳情を行ったのが私の全旅連での活動の始まりだった。「あす○時から陳情だから、すぐに出てきてくれ」と、前日急にファクスで連絡が来て、急いで上京したことも何度かあった。ちょうど私が青年部長だった平成8年に特消税の廃止が決まったのも印象に残っている。

――記念の大会はどのようなものに。

佐藤　一番特徴的なのは、青年部の40周年行事を同時開催することだ。これは画期的なことだと思う。

私も青年部長をやっていたから分かるのだが、どちらかというと親会から一歩二歩離れたところで自由にやりたい、あまり干渉されたくない、というのが今までの青年部だった。だが、親会としても、青年部の力を借りないと解決できない問題が増えてきた。特にインターネット。今は変革の時。今までの経営のやり方だけではなく、いろいろなやり方に挑戦しなければならない。そうしないと業界は活性化しないし、逆に生きていけなくなる。

バブルが弾けて18年になろうとしている。日本の経済はだいぶ回復して、東証1部の企業を中心に、決算数字がよくなったと新聞紙上をにぎわせている。しかし、そういった中でも旅館業界はまだまだ厳しく、不良債権が残っている。私が青年部時代は3万7千軒ぐらいあった組合員の数は、今は1万8千軒ぐらいとおよそ半減している。

悪い状況は続いている。現状を打開するには青年部の力も借りて、いろいろなやり方、今までにない新しいやり方にチャレンジしなければならない。

――現状打破へ、佐藤会長は新しいビジネスモデルの研究を事業の柱に据えた。進ちょく状況はどうか。

佐藤　我々業界の景気は悪い悪いと先程から述べているが、宿泊業界全体を見た場合は、例えば大手のホテルチェーンはどんどん部屋数を増やし、売上を何十％も伸ばしている。同じ宿泊業界でありながら、片方は何十％も伸びていて、片方は何十％も減らしている。

我々自身が従来の経営手法を守るだけではなく、新しい手法を研究しなければならない。どんな手法があるのかを研究しようというのがビジネスモデル研究部会であり、今、活動を行っているところだ。時流を捉え、ユニークな経営を行っている施設に視察に行っており、それぞれの経営手法を学んでいる。

泊食分離をしている旅館もある。泊食分離をした場合、当然、売上が下がってしまうという懸念もあるが、宿泊部門でどのぐらいのコストがかかっているか、食事部門でどのぐらいのコストがかかっているか、と数字の上で分けて考えることは必要だと思う。そうでなければ適切な料金設定ができない。欠損してまで売っている、お客さまがよく来ているが、その割に収入が上がらない、という旅館がかなりあると思う。泊食分離を実際する、しないはともかく、その考えは持つべきだ。

――企業であれば当然、利益を追求しなければならない。

佐藤　今まで「利益を取る」というと、暴利をむさぼるようなイメージがあって、サービス業にはふさわしくないという雰囲気があった。ただ、そのような考え方ではこれから先は通用しない。金融機関は業種に関係なく、償却前営業利益がどれだけ上がっているかなど、数字を見て融資先を判断する。旅館業だからといって、元利金の返済を許してくれるわけではない。一般の企業と同じように利益の数字を上げなければならない。ただ、我々の業界は経営数字のデータ量に乏しい。「今の経営数字は適正なのか」「自館は業界の中でどのぐらいの位置にあるのか」が、比較する数字が乏しいのでよく分からない。感覚的なもの、例えば隣の旅館を見て「駐車場にバスが何台止まっている」「電気が何部屋ついている」かで判断しているところがある。

なぜ自分の旅館がずっと赤字なのか、経営者自身がもっと真剣に考えなければならない。

――今年10月に観光庁ができる。佐藤会長は先の会合で観光庁との連携の話もされた。具体的にどんなアクションをするのか。

佐藤　全旅連の政策・税制部会と国土交通省で観光関係の交流、勉強会をすでに何度か行っている。

我々は厚生労働省主管の団体だが、温泉排水の問題は環境省、NHKの受信料問題は総務省と、いろいろな省庁とかかわらなければならない。様々な省庁と連携を深めたいし、逆にこれからできる観光庁と連携を深めなければ、旅館が存在する地域の活性化はできないと思う。

私のいる東北地方には今980万人の人口があるが、2030年には860万人に減るという。120万人だから、ちょうど山形県1県分の人口が減ってしまう。人口が減り、高齢化が進む中で、どう地域を活性化させるかというと、やはり観光。交流人口を増やしていくしかない。そのためには農業も工業も商業も、あらゆる皆さまの力を借りていかねばならない。旅館ががんばって、地場産業の皆さまと協力しあって、地域の活性化を図りたい。この考え方は厚生労働省の方にもご理解いただけると思う。

――旅館業界には問題が山積している。温泉排水の問題では、排水に含まれるホウ素、フッ素の排出規制強化が2010年まで先送りされた。だが、猶予期限が切れた場合、旅館は高額な排水処理装置を導入するなど、厳しい対応を迫られることになる。

佐藤　どのような機械が適正なのか、分離したホウ素、フッ素をどう処理するかなどがまだ分からない段階で省令を施行（規制強化）することはないと考えている。

環境省の方と勉強会を開こうと、今話している。夏以降に行いたいと思っている。

――NHKの受信料問題では、NHKが打ち出した事業所契約の見直し案について、依然高いとして、宿泊業界では英国のBBCと同等の受信料体系を採用するよう求めている。

佐藤　NHKの案は、同一敷地内の2契約目以降の受信料を半額程度にするというものだが、依然として大口利用者の我々としては負担が重すぎる。観議連（自民党観光産業振興議員連盟）の先生方にも陳情をして、理解をいただいているところだ。我々の考えは、最初の15台までを1契約とし、その後5台ごとに追加料金を加算するBC方式。方法について、これからNHKさんと話し合いができるようになっている。

――民業を圧迫する公営宿泊施設の問題は。

佐藤　国の施設はRFO（年金・健康保険福祉施設整理機構）を通して売却、整理されているが、まだ県や市町村の公共の宿がたくさんある。民間にするか、もしくは宿泊施設ではないものにしてもらいたい。これだけ国内の旅館・ホテルが疲弊している中で、国がやる、県や市町村がやる、というのは意味がない。廃止運動をさらに推進する。

――ノロウイルスやレジオネラ属菌など感染症問題への対応は。

佐藤　今回、厚生部会で野澤部会長にがんばっていただいて、事故防止マニュアルを作った。うちの会社でも月例会で、全社員で読み合わせを行った。最初から最後までひとり1ページずつぐらい読んでもらった。事故防止への理解が深まったと思う。

――マニュアルの理解度を測る認定試験を今年度始めるそうだが。

佐藤　必要なことだと思う。事故防止へ、少しでも啓蒙につながればいい。

――高齢者や障害者など、すべての人に優しい宿の普及に努めるシルバースター登録制度は。

佐藤　制度ができた頃に比べると、高齢者の方の旅館の利用が本当に増えた。需要拡大になったと思う。車いすもかなりの旅館・ホテルが持つようになった。車いすのお客さまが館内をまわられても違和感がない。宴会場でも畳に低座椅子を置くケースが増えている。高齢者や体が不自由な方でも、旅館を積極的に使いたいという方が増えている。今後も制度の普及に努めたい。

――全旅連青年部が40周年を迎え、親会の大会に合わせて記念行事を行う。

佐藤　青年部の力がこれからますます必要になってくる。特に、先程も申し上げたインターネット。我々の若い頃にはなかったものだ。集客面でも、情報収集の面でも、ネットを活用して不景気を乗り越えなければならない。そのためには青年部の力が必要だと思っている。

不易流行、継続すべきものもあれば、変えていかねばならないものもある。新しいものを取り入れなければ旅館はやっていけなくなる。親会と青年部の交流をもっと密にして、一体となってこの業界の活性化を図っていかねばならない。

――全国大会が6月18日、佐藤会長の地元の山形県で開かれる。開催にあたり組合員にメッセージを。

佐藤　全国大会は各都道府県が毎年持ち回りで開催しているが、山形で行うのは今回が初めて。

6月はオフシーズンと言われるところが多いが、山形はさくらんぼのシーズンだ。さくらんぼのおいしい時期だから、ぜひ多くの皆さまに来ていただき、さくらんぼのもぎ取りなども体験してほしいと思う。

全旅連の会長に就任して、全国いろいろな宿泊施設に泊めさせていただいた。それが私にとってものすごく勉強になっている。

今、旅館の方々が旅館に泊まらなくなってきている。これは非常に残念なことだ。自分の旅館の経営に生かせるノウハウがいくらでもあるのに、もったいないことだ。今回はぜひ旅館に泊まっていただき、同業者同士で情報交換、人間関係の構築をしていただきたい。

複数のネット予約サイトを一括管理で業務効率アップ！

宿泊予約サイト一元管理ソフト

らくじゃん～

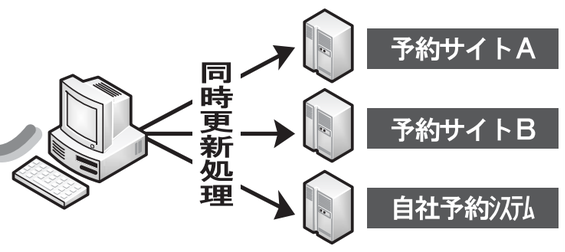

らくじゃんユーザーの声

◎ 共有在庫の提供により販売機会が飛躍的に増加した。
◎ サイトごとの増返室が不要なので作業時間が短縮した。
◎ オーバーブックの心配が減少し稼働率が向上した。
◎ ２４時間稼動により夜間の管理負担が減少した。
◎一括で料金変更ができるので設定ミスがなくなった。
◎ フロントシステムとの連動で業務効率が改善した。

≪≪ らくじゃんの特徴 ≫≫

■予約サイトを定期的に自動チェック
■複数予約サイトを同時処理
■提供／販売状況を一画面で管理
■一括販売停止／自動販売停止
■予約情報の取得／ＣＳＶ出力
■プラン料金の変更
■各社フロント会計システム連動（OP）

◆らくじゃんの製品ラインナップ　※初期導入費用が別途必要となります。

● らくじゃん標準版	10,500円（月額）	※予約サイトが５サイト以内で手軽に利用したい場合。
● らくじゃんＤＸ版	12,600円（月額）	※シーズナリティランクで料金をコントロールしたい場合。
● らくじゃんＬＡＮ版	16,800円（月額）	※複数（３台まで）のパソコンでらくじゃんを利用したい場合。
● らくじゃんＬＡＮ+ＤＸ版	18,900円（月額）	※複数台のパソコン利用とＤＸ版機能を利用したい場合。

●お申込み・お問合せ　http://www.rakujan.com

株式会社トランスネット
株式会社クリップス

TEL:03-6681-3140　FAX:03-6686-1039
〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-3-1　三恵ビル8F

※らくじゃんは、株式会社トランスネットと株式会社クリップスの共同事業です。

リーフルアロエ
株式会社フタバ化学
〒453-0825　名古屋市中村区沖田町390番地
TEL (052) 471-1111
FAX (052) 471-1112
ホームページアドレス http://www.futaba-chemical.co.jp
Eメールアドレス info@futaba-chemical.co.jp

全旅連大会特集

全旅連50年のあゆみ

昭和32年	・環衛法施行
昭和33年	・新全旅連設立準備委員会を開催
昭和34年	・環衛法一部改正、米飯登録手数料、飲食許可手数料の不合理を関係当局に強く要望す
昭和35年	・業界初の全国優良従業員表彰大会を開催
	・全国旅館政治連盟を結成
昭和36年	・業界要望から遊興飲食税は料理飲食等消費税と23年ぶりに変更
昭和37年	・料飲税、消費金額3,000円超15％、以下10％に、基礎控除は800円に軽減
昭和38年	・全旅連、国観連、日観連、ホテル協会の四団体協議会を設け、固定資産税の減免について運動推進
昭和40年	・旅館三団体協議会発足
昭和41年	・健全な大衆旅行普及のため、国民旅館制度審議会を設け、設置条件や基準の原案練る
	・料飲税の宿泊免税点1,200円、飲食免税点600円に減税される
昭和42年	・環境衛生金融公庫設立促進全国大会に旅館代表者172名参加
	・環衛業界多年の念願、環衛金融公庫が、１年有余にわたる猛運動と政治的配慮により設立
	・全国大会にて経営・労務・税制の三分科会を開き研究、成果得る
昭和43年	・全旅連が全国組織体となる
	・財団法人国民旅館指導センター認可さる
昭和44年	・料飲税の宿泊免税点1,600円、飲食免税点800円。税率一割一本化施行
	・青年部組織を結成
昭和45年	・全国旅館会館の竣工
	・料飲税の宿泊免税点1,800円、飲食免税点900円、基礎控除1,000円
昭和46年	・青年部に特別委員会（旅館業法研究・国鉄ホテル対策・組織研究）を設置
昭和47年	・料飲税の宿泊免税点2,400円、飲食免税点1,200円
昭和48年	・第一回国民旅館ガイドブック発刊人気に、ＰＲ活動活発化
	・国民旅館指導センター国民旅館169軒指定、「公共の宿」「国民旅館ガイド」市販さる
	・環衛金融公庫に無担保無保証の「小企業経営改善資金特別融資制度」が創設
昭和49年	・料飲税の特別徴収義務者への交付金１％が実現
	・公給領収書様式の簡素化が実現
	・沖縄県組合が組織、47都道府県全てが連合会会員となる
	・「列車を止めない国民運動協議会」を創設、国鉄の違法ストへの抗議運動を展開
	・料飲税の宿泊免税点3,400円、飲食免税点1,700円
昭和51年	・料飲税の宿泊免税点4,000円、飲食免税点2,000円
昭和53年	・第一回全国旅館業大会開催。全国代表2,000名参加、両院議員180名参加
	・自民党観光産業振興議員連盟結成、両院議員230名加盟する一大集団に
昭和54年	・環衛法一部改正。調整事項、振興方針など整備される
	・料飲税特別徴収義務者への交付金２％に引き上げ
昭和56年	・「公的宿泊施設の規制をもとめる請願」実施、署名12万名、紹介議員227名、参議院で全会一致採択された
昭和57年	・全国旅館業関係者258,396名の署名添付し国会に請願した「大企業関係の中小企業分野調整法による規制の適正化など措置をもとめる請願書」並びに「旅館業の経営安定をもとめる請願書」は、両院の商工・社会労働委員会で採択された
昭和58年	・料飲税の宿泊免税点5,000円、料飲税の基礎控除2,500円
昭和59年	・過当競争対策として、厚生省生活衛生局長並びに中小企業庁長官連名をもって、「旅館業における事業活動の調整の円滑化について」各県に通知。これによりホテル販商調協が設立促進された
	・厚生省は、環衛法に基づき「旅館業における振興指針」を告示
昭和62年	・リゾート法（綜合保養地域整備法）施行
	・「都道府県分野調整事業協議会」が、全国の環境衛生営業指導センター内に設置さる
昭和63年	・二重課税反対で全旅連、日観連、国観連は撤廃運動展開
	・料飲税を抜本改革する税制改正大綱が閣議了承さる（平成１年４月実施）
平成元年	・旅館業界の消費税の円滑、適正な転嫁のため独禁法適用除外のカルテルを業界統一（全旅連、日観連、国観連）して公正取引委員会で受理される
	・料理飲食等消費税の抜本的改正により、名称が「特別地方消費税」となる
	・料飲税の宿泊免税点10,000円、飲食免税点5,000円
	・環衛団体では、特別地方消費税撤廃の署名62万名を国会に提出陳情
平成２年	・全国旅館業厚生年金基金、認可される
	・８月10日を「宿の日」設定、ポスター作成
	・税制改正大綱で交付金制度が創設される
平成３年	・全旅連マーク設定を通常総会で承認される
平成４年	・特別地方消費税の宿泊免税点15,000円、飲食免税点7,500円
平成５年	・特別地方消費税交付金制度並びに市町村への還付金実施
	・(財)国民旅館指導センターにおいて、これからの高齢化社会に向け、「シルバースター登録制度」を導入、(財)全国ホテル旅館振興センターに改称（６月10日厚生大臣認可）
平成６年	・ハートビル法施行
	・特別地方消費税撤廃を求めて国会請願を実施
平成７年	・雇用調整助成金の対象業種に旅館・ホテル業界が新規指定
	・ＰＬ法(製造物責任法)施行。旅館で料理したものも「製造物」に該当
平成８年	・特別地方消費税撤廃に向け、関係団体一丸となっての反対運動を展開
	・「旅館業法」の一部改正。取締から育成立法へ内容を転換
平成９年	・固定資産税の評価替えに当たり、税負担軽減のための「不服審査請求運動」を実施
	・全国旅館政治連盟の中に「公的宿泊施設・中小企業対策委員会」を設置
	・「人に優しい地域の宿づくり賞」を創設
平成10年	・会計検査院長より公的宿泊施設の運営に関する会計検査の結果について衆議院議長に報告
	・青年部30周年記念大会において、「観光庁設立」を訴え
平成11年	・全旅連デビット・クレジットカード事業を開始
	・環境衛生金融公庫と国民金融公庫が統合、国民生活金融公庫が発足
平成12年	・全国旅館ホテル事業協同組合創立
	・特別地方消費税廃止（３月31日）
	・「民間と競合する公的施設の改革について」閣議決定。施設の新設及び増設は禁止となる
	・(財)全国旅館ホテル振興センター解散
	・金融問題を戦略的に研究するため、「金融委員会」を設置
	・レジオネラ症発生の防止対策として「公衆浴場における水質等に関する指針」策定
平成13年	・前年の法改正を受け、名称の「環境衛生」が「生活衛生」に変更
	・消費者契約法の施行に伴い、「モデル宿泊約款」の一部変更
	・「ホテル建設等ＪＲの事業推進に当たっての旅館組合等地元側との具体的手順のあり方」について最終確認（国土交通省、ＪＲ東日本、ＪＲ九州、全旅連）
	・食品リサイクル法施行
	・全国旅館ホテル事業協同組合で高速道路通行料金別納制度の取り扱い開始
平成14年	・消防法大幅改正、定期点検報告制度を導入
平成16年	・レジャーホテル問題対策委員会を設置、公的金融機関からの融資について検討
	・女性経営者の会（略称：ＪＫＫ）発足
	・消費税の総額表示制度スタート
平成17年	・個人情報保護法施行
	・旅館業法施行規則の改正に伴い、外国人宿泊者の場合、宿泊者名簿の旅券番号の記載が義務化
平成18年	・シルバースター登録旅館1,000軒を突破

次世代の経営者を育成

40周年を迎える全旅連青年部

永山久徳部長に聞く

全旅連青年部は6月18日に開かれる全旅連全国大会の中で、創立40周年の記念式典を行う。親会のイベントの中で青年部が行事を行うのは異例のことだ。その意図についてや、式典の内容、これからの組織運営について永山久徳部長（岡山県湯郷温泉・ゆのごう美春閣）に聞いた。（聞き手は本社・森田淳）

――全旅連青年部（以下青年部）の40周年記念式典が全旅連(以下親会)の全国大会の中で開かれる。どのような内容になるか。

永山　ひとつは、40周年を迎えるに当たって、諸先輩方に感謝を申し上げるとともに、今の我々の目指す方向と活動内容をお伝えする。

それと、今まで青年部が40年間研修した内容や、部員の間で共有してきた有益な情報をいつでも引き出せるサイトを現在「宿の知恵袋委員会」で構築中だが、そのイメージを展示ブースで見ていただく。この2つの行事がメーンになっている。

今回の式典は、私たちの行事というよりも、先輩方に見て頂きたい行事だ。11月の青年部の全国大会を40周年記念大会とすることもできたが、あえてそうしなかった。自分達のお祭りで完結するのではなく、青年部ＯＢの多い親会の皆様や、各県の旅館組合の事務局の方に見ていただく事に大きな意義がある。親会の大会に参加する方が引き続き開催される私たちの式典を見て、「青年部はこんなことをやっているのか」と認識していただけるかもしれない。そして、「自分の息子も青年部に入部させてみよう」と思っていただければとても嬉しい。

それから我々青年部員も親会の活動内容を知っている人が極端に少ない。親会の全国大会に参加する機会は通常は無く、45歳で青年部を卒業した後、連続して親会の諸会議に参加する人も少ない。今回、40周年の式典に参加する青年部員も、親会の大会を見れば、親会のカラーや活動内容を知ることができ、大きな刺激になるはずだ。

方向が同じで役割の異なる会にあって、お互いの認識を深めるためにはこの方法が一番良かったのかなと思う。私が青年部において「親会の活動内容に興味を持とう」「歩調を合わせた活動をしよう」と言うよりも現実に見てもらう事で何かを感じてもらう方が私の方向性を理解しやすいと思う。

――このような形は初めてか。

永山　そう。全国大会が時間的に限られている中で枠をいただいたわけで、山形県の実行委員会の方には大変なご苦労をおかけした。

登録に関しても今回青年部はほとんど関わらず、各県の親会事務局に対応して頂いた。県によっては事務局と青年部の関係が希薄なところもあるので、県の事務局と青年部がコンタクトを取るということだけでも大きな意味がある。

18日に記念式典

〝活動〟を伝える場に

親会と力合わせ、強い業界へ

――永山部長は青年部に携わって何年目か。

永山　平成11年から出向している。(実家の)旅館に戻った平成9年に入部したので、これで12年目、出向は10年目だ。

――青年部40年の歴史で印象に残る出来事は。

永山　伝説になっている特消税（特別地方消費税）の撤廃運動だ。正直青年部に入った当時は熱い活動内容にピンと来なかった。「青年部の人達ががんばった成果だ」と言われても、具体的な行動内容やそれがどういう意味を持つことなのかは理解できなかった。

後年になって先輩方の話を聞いていくうちに、やはりあれは業界にとってとても大きな出来事、転換点だったのだ、と感じるようになった。

しかし、青年部のやらなければならないことは政治活動なのかといえば、それだけではないと思う。当時動ける人が青年部員だったということだろう。

私達の組織を一言で言うと、「次世代経営者の育成機関」。未来に向けての勉強をする場だというコンセプトを絶対に曲げてはいけない。政治や業界運動に参加することがあっても、行動すること自体が勉強になっていなければならない。「動きました、疲れました、楽しかった、終わり」ではいけない。動く目的をしっかり理解し、自身の成長に繋げることだ。理解すれば楽しく動けるし、結果が出て自身の成長が実感できればもっと楽しくなる。楽しかったことが他の部員に伝われば、次に参加する人がさらに増える。そんな体験を数多く提供することが今期の事業のテーマだ。

――今期の事業の進ちょく状況は。

永山　今期は3つの柱を立てている。ひとつは、青年部に入る前の若者に対するアプローチ。平成生まれの若者を今後、青年部の仲間として、顧客として、社員として受け入れるにあたり、業界の魅力を伝え、彼らのニーズをつかむことだ。今年1月には高知県で、高校生を集めて宿の魅力を語り合うディスカッションを行った。

2番目が、今の青年部員に、もっと分かりやすい、面白くて興味が持てる青年部にしようということ。これは4月に行った陳情活動・国会議員とのディスカッション・パーティーにつながる。参加者に政治への興味をもってもらい、現実的な成果を得る内外にインパクトを与えた事業だったと思う。

先に述べた情報共有化のサイトもこれにあたるが、それは青年部への出向者に対してのものではない。出向していると、「うちの経営理念はこうだ」とか「良い商品を安く買えた」「こうしたら品質が上がった」という話を、出向者同士で頻繁にしている。何か困ったことがあれば目の前や全国にヒントとなる友達がいる。だが、時間やコストの関係で、青年部員2千人全員が出向してその財産を共有できるわけではないので、全員に対しての情報提供が必要だと思っている。

また、欲しい情報というものは自分の宿に問題が起こり、必要に迫られた時にこそ必要なものだ。今私達が持っている情報を必要なのは、数年後の青年部員かもしれない。未来に向けてのタイムカプセルであり、情報を持つ人と欲しい人を仲介する仕組みにしたいと思う。

――いつ頃の稼働になるのか。

永山　今回（6月）の記念大会のブースでプロトタイプ（原型）を発表する。そこから11月の全国大会までにデータの蓄積量を増やしていきたい。その時々の青年部員が情報をどんどん追加して、情報をほしい人が引き出せるようにすればいい。ただ、「青年部に出向しなくていい」「人と付き合わなくていい」という事ではない。「青年部には有益な情報があふれかえっている」「全国には情報を持つ仲間がいくらでもいるから、もっと人と交わりたい」と思える形にしたい。

3番目には青年部を卒業した後のことを考えたい。宿泊業界として同じ目的を持つ青年部と親会の間で活動内容にギャップがあるのなら解消していきたい。この40周年事業はまさにそのひとつ。

去年の親会の大会でも「全国まちづくり発表会」というプログラムを行ったが、これも青年部が担当した。これも初めてのケースだった。最初は「動員をかけても、親の全国大会に親子で一緒に来るわけがない」と反対論があった。しかし現実はそうではなかった。

この4月には協賛業者（スポンサー）制度を改革し、青年部の協賛業者会と親会の協定商社会を統合した。青年部員の中には自主財源がなくなることに抵抗を感じる部員もいたが、親会と青年部が力を合わせ、より強い業界団体でありたいと模索している時に、親と子が同じスポンサーに別々に頼ることには問題があったし、45歳までと45歳以降でパートナーを変えなければならないというのは不自然だった。この組織の影響力を抑制する要因のひとつにもなっていたと思う。

親会の総務・財務部会の宮村部会長はじめ多くの先輩方に理解を示していただいたお陰で実行できた。青年部の活動にはこれまで通り自由度を持たせていただきつつ、財源は共同で確保しよう、という方向性を打ち出していただいた。青年部ＯＢが親会の中心を占める今期ならではの改革だった。

いずれにしても、トレーニングを受けた青年部員が卒業したあと、親会でスムーズに活躍できるような道筋を作りたいと考えている。

――親会も50周年を迎える。

永山　佐藤現会長も小原前会長も青年部長出身者。我々が次世代のリーダーを送り出す組織にならなければいけない、という意をますます強くしている。次世代経営者育成機関として、活動内容をさらに特化して取り組みたい。

40年前に青年部が誕生した時から私で18代目の青年部長。毎期、時代に応じてテーマは変化してきたが、根底にあるのは「自分達が将来の宿泊業界を支えなければいけない。そのために今何を勉強し、どう行動しなければならないか」という考え。この思想は40年間普遍のものだと思う。私の期もあと9カ月となったが、次期の青年部長も青年部の役割と素晴らしさを理解する方にお願いするべきだと思っている。

旅館・ホテル専用システム フロントシステムV

㊗ 全旅連50周年、全旅連青年部40周年記念式典開催

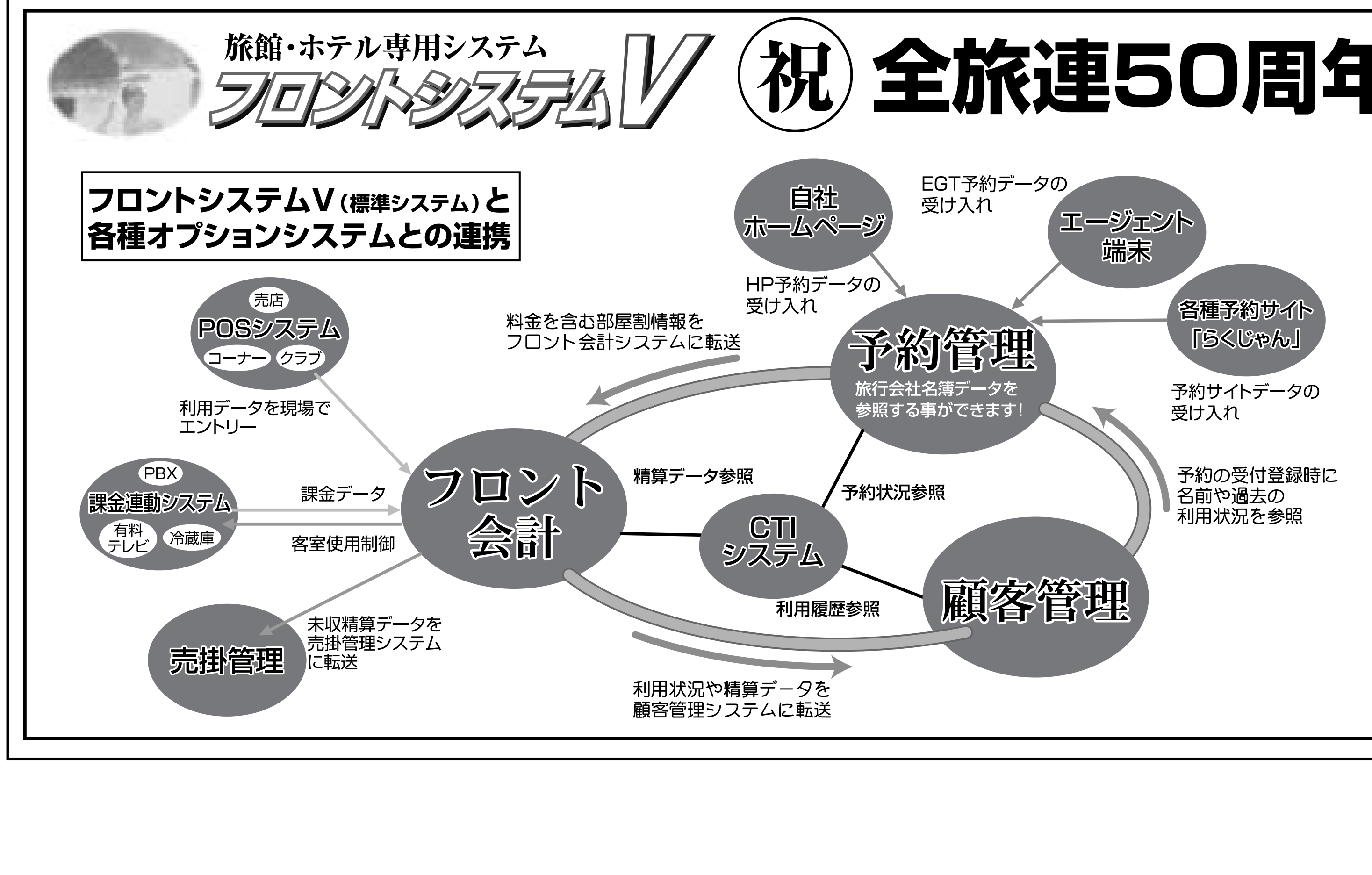

標準システム

予約
- 客室、宴会場等の利用状況を瞬時に把握することでスムーズな対応
- 部屋割表、料理集計表等の自動作成で準備作業が大幅軽減
- 各種分析表の活用で経営計画がスピードアップ

フロント
- 簡単スピーディーな精算処理でお客様にイメージアップ
- 各種チェック資料の活用でミス、ムダ、ロスをカット
- 各種売上実績表の分析でスピーディーな経営改善

顧客
- 基本情報や利用データの活用でリピーターの満足度アップ
- 顧客データの蓄積が自動で登録作業が大幅軽減
- 利用日、目的、客層等の検索条件によるDM発行で誘客促進

information
Web予約連動システム
らくじゃん連動システム
好評発売中!!

開発・販売・アフターフォローまで、一貫した安心サービス
ソフト販売・開発元
新日本コンピュータサービス株式会社
〒321-0952 宇都宮市泉が丘5－7－11
TEL.028-660-1160㈹ FAX.028-660-1161
URL http://www.njcs.co.jp/